

第3章

歴史・伝統に培われた風格と魅力ある 快適なまちづくり

第1節 景観づくり

第2節 交通体系づくり

第 1 節 景観づくり

現況と課題

高野山は 1200 年の永きにわたって、弘法大師空海の教えを守り伝えてきた信仰を中心とした宗教都市として発展してきました。そしてここには歴史、文化、伝統に裏打ちされた荘厳さ、厳粛さ、静寂さが今も保たれ息づき、そこに住まう人々と一体となって、世界でもまれな寺内町という環境空間を形成しており、平成 27（2015）年には高野山開創 1200 年記念大法会を迎えます。

こうした優れた誇りある資質（宝）を有する町であることを町民一人ひとりが認識し、記念大法会に向けてこうした資質（宝）を基盤としたまちづくりを進める必要があります。

一方で、昨今のモータリゼーションの進展及び平成 16（2004）年の「紀伊山地の霊場と参詣道」の世界遺産登録を契機に、それまでの真言密教の聖地への参詣者中心の観光から、高野の歴史、文化、歴史的景観、豊かな自然環境と、心のいやしを求める観光へと変化が生じてきています。

このため、私たちは誇りある地域特性を生かし、町石道などの史跡整備や森林や公園などの整備、寺内町においては往時のまちなみの雰囲気再現へと修景を進めるなど、聖地にふさわしい風格と魅力ある「こころの豊かさ」に浸れるような地域環境、景観づくりを進めます。そして歴史的事業である記念大法会に向けて、多くの観光客をお迎えする準備を進めていく必要があります。

[まちなみ景観整備]

こうした背景から、本町では平成 19（2007）年よりまちなみ修景整備事業活動に取り組み、同年 11 月 9 日に県の同意を得て平成 20（2008）年 1 月 1 日付けで景観行政団体になりました。景観行政団体になると、国の景観法に基づく景観計画を町独自で策定でき、地域特性を生かした景観づくりが可能となります。

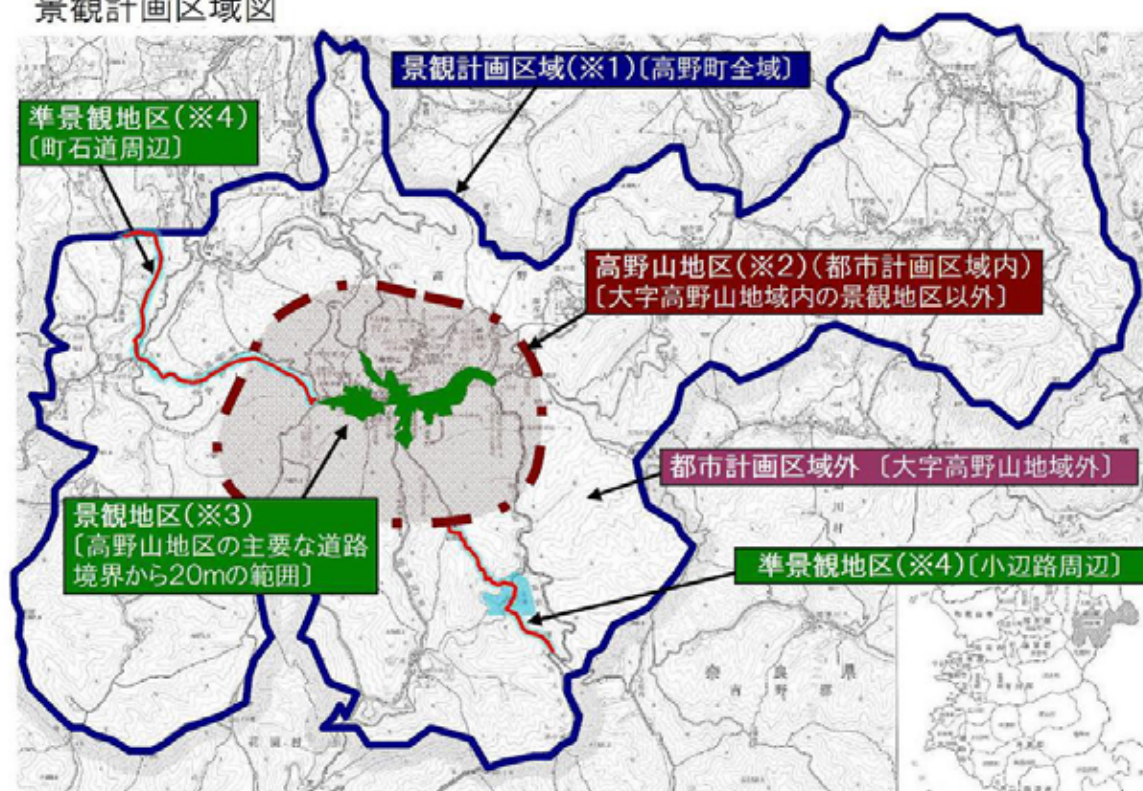
高野町らしい人間と自然とが調和した景観を保全し、形成するとともに、将来の世代に伝統と魅力ある景観を継承していくことを目的として、平成 20（2008）年 12 月、町内全域を対象とした新しい「高野町景観条例」を施行しました。

高野山においては、既に小田原地区を始めとして道路に面した店舗の修景を実施し、往時の面影の雰囲気を取り戻しつつあり、平成 20（2008）年現在 15 軒が修景申請されています。

修景整備事業を実施した店舗



景観計画区域図



高野山地区の都市再生整備計画図



寺院の建ち並ぶまち並み



町家の建ち並ぶまち並み



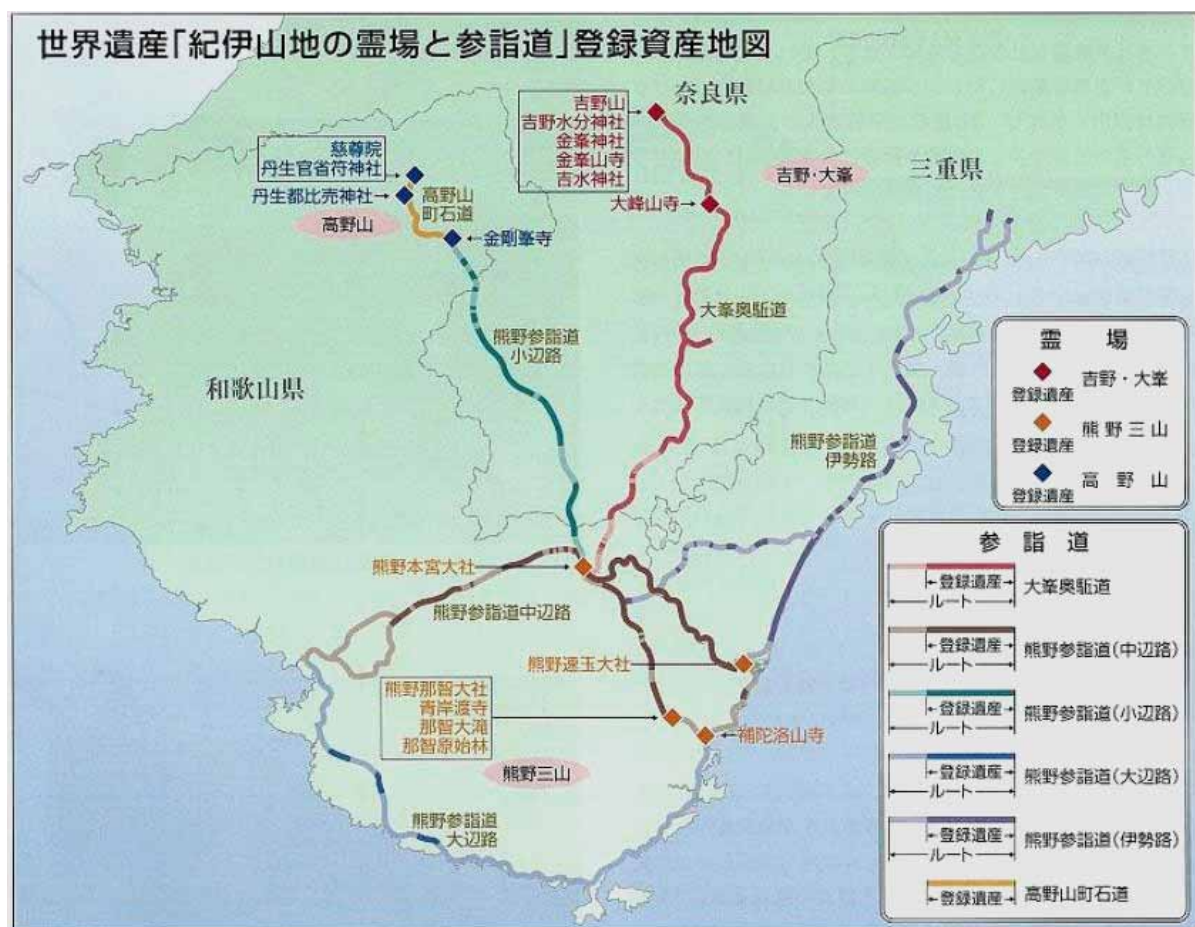
[眺望景観整備]

本町は紀伊山地の北端に位置し、高野龍神国定公園の中心として四季を通じて美しく豊かな自然の恵みにあふれています。こうした環境下に住まう私たちにとって、そこに広がる風景は日々の暮らしに彩りを与え、豊かな気持ちにしてくれます。私たちはこの自然の恩恵に感謝し、大切にしていける必要があります。町ではここに暮らす人々や取り巻く自然環境を一体のものとして捉え、景観整備を進めます。平成27(2015)年、高野山開創1200年記念大法会に向けて準備を進めていますが、この大法会には多くの参詣者が訪れることが予想されます。本町としても、この50年に一度の大きなイベントに向け最大限の準備を進めているところです。そして様々な場面で改修・改良工事が必要となりますが、そうした工事環境の側面においても、高野山の歴史や環境との調和を図りながら取り組みを行う必要があります。

[文化的景観の保持]

本町は町域の 95%を森林が占めており、高野山開創以来「高野六木」を中心として森林資源の豊富な町として知られています。また、町域の一部が高野龍神国定公園に指定されているように、緑豊かな森林と四季の移ろいにつれて見せる彩りの美しい変化に富んだ大自然があります。そして、この雄大で美しい大自然に抱かれた地に、1200 年の歴史・文化・伝統が今も息づいている弘法大師空海が開いた真言宗の聖地高野山があります。すなわち、ここには大自然とそこに住む人間が調和しながら営々と築き上げてきた、高度な精神文化が宿り息づく「文化的景観」があります。こうした背景もあり、平成 16 (2004) 年 7 月 7 日、ユネスコの世界遺産に「紀伊山地の霊場と参詣道」として、吉野や熊野と同時に登録されました。私たちの高野町のたどってきた道は、まさに世界遺産条約の理念と一致していることの証明であり、世界に誇るべき資産といえます。

私たちはこの文化的景観を守り、後世に伝えていかなければなりません。



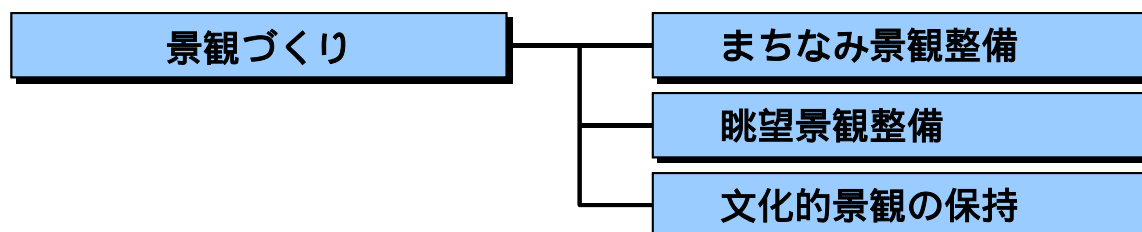
資料：和歌山県文化遺産課

また、高野山は金剛峯寺の境内に発達した寺内町で、都市機能と多くの寺院や宿坊が渾然一体となった、世界でもまれな空間を形成しています。そして、ここに植生する木々も宗教環境を形づくる要素として重要な役割を果たしています。私たちはこうした公園や森林の環境保持に注意を払い、未来へと受け継いでいくことが重要です。

基本方針

歴史と伝統に培われた風格と魅力ある快適な町を創り上げて行くため、人間と自然との「調和と共生」を図りながら、高野町らしい景観づくりを推進します。

施策体系



基本施策

まちなみ景観整備

- ・ 町の景観条例にもとづく景観整備を平成 25（2013）年度まで実施します。
- ・ 山内では歩行者優先のおもてなしの気持ちにあふれた歩道整備も進めます。
- ・ 電線類の地中化もまちなみ修景の大きな部分を占めます。大門玉川間は完了し計画区間の 80％は完了しています。千手院～役場間は平成 27（2015）年までに完了します。

眺望景観整備

- ・ 高野の原風景にマッチした樹木の管理を図ります。
- ・ 南海高野線の観光列車「天空」の導入にあわせ、沿線の景観を整備します。

文化的景観の保持

- ・ 森林整備計画に基づき間伐など町全域の森林整備を図りながら、同時に、高野山という宗教環境空間にある森林の価値の保全と育成に努めます。

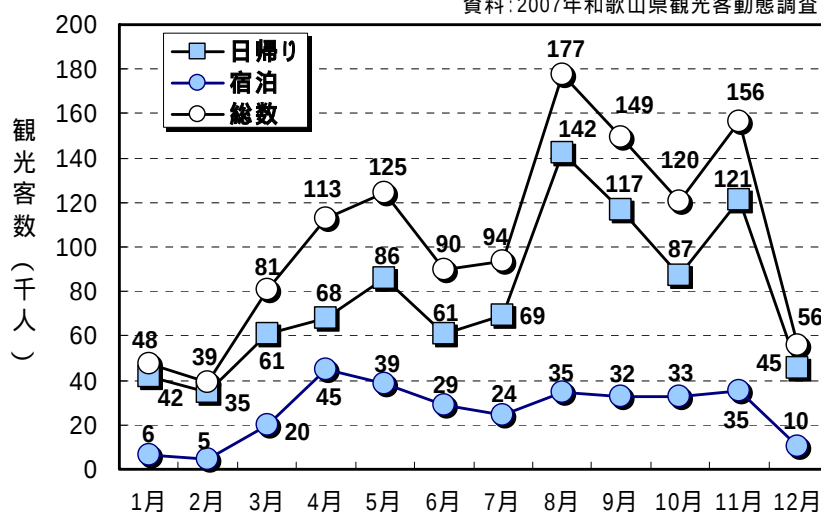
第2節 交通体系づくり

現況と課題

本町の産業別就業者数の8割が第三次産業に従事していることからわかるように、本町は観光産業により成り立っています。平成19(2007)年度の和歌山県観光客動態調査によれば、124万8千人の観光客が本町を訪問されました。

月別観光客数

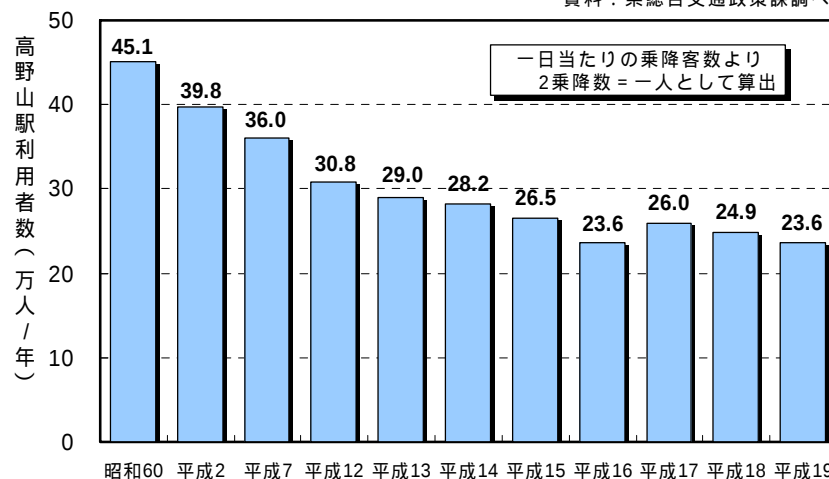
資料：2007年和歌山県観光客動態調査



月別の観光客入り込み数を見ると、ゴールデンウィークの5月、夏休みの8月、紅葉時期の11月の3つのピークがあります。本町を訪問される観光客の75%は日帰り客で、そのほとんどはバスやマイカーなど車によるものです。一方、南海電鉄高野山駅利用者数の推移を見ると年々減少傾向にあり、平成19(2007)年度では、約23万6千人で、昭和60(1985)年の約半分となっています。

高野山駅利用者数

資料：県総合交通政策課調べ



すなわち、本町を訪れる観光客数は約 120 万人前後とほぼ一定であるので、電車利用者数の減少がマイカーやバスにシフトしていることを示しています。

このため、5 月、8 月、11 月の集中期における交通渋滞は深刻なものがあり、町民生活はもとより、訪問される観光客にも不便が生じ、緊急時の対応にも支障をきたすなど、社会機能が麻痺状態に陥っています。その結果、高野町がめざすべき宗教環境都市の雰囲気（静寂・祈り）とはかけ離れた光景となっています。

町では、高野山の歴史や伝統に裏打ちされた風格・静寂・祈りのたたずまいに満ちた聖地にふさわしい往時の賑わいを取り戻そうと、まちづくりを推し進めています。抜本的な対策をとるべき時期にきています。

こうした観点から、町では観光客の移動手段としてのマイカーやバス利用から電車利用へとシフトを図るため、南海電鉄の「こうや花鉄道」プロジェクトにおける新たな観光列車「天空」導入にあわせ、車窓から見える景観の整備や、極楽橋駅や高野山駅のバリアフリー化など、電車利用者の快適性・利便性向上をめざし、沿線の各市町や県、南海電鉄と協力して進めています。

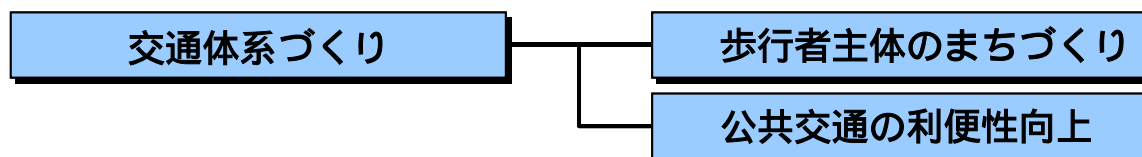
一方、山内においては、歩行者主体のまちづくりと公共交通の利便性向上をめざし、新たな交通体系づくりを計画しています。歩行者主体のまちづくりにおいては、平成 18（2006）年 12 月に策定された「高野町移動等円滑化基本構想」にもとづいた歩道づくりも同時に反映させていかなければなりません。

なお、本基本構想は「高野町交通バリアフリー 基本構想検討委員会」、「地元住民参画による現地調査」、「アンケート調査」により住民及び関係機関の意向をふまえて策定したものです。さらに高野町には宗教環境都市として国の内外から多くの人々が訪れているという現状から、こうした高野町の特性に即した構想づくりを行うため「来訪者による現地調査」を実施し、来訪者の意向を構想に反映させています。

基本方針

抜本的な交通対策を基に新たな交通体系を構築し、観光客集中期における慢性的な交通渋滞により阻害されている健全な市民生活を取り戻すと同時に、宗教環境都市高野山にふさわしい、聖地としての深淵性、静寂性、荘厳性に満ちた環境空間を創出します。

施策体系



基本施策

霊場高野山にふさわしい新しい総合交通体系を創出するため、以下の施策を推進します。

歩行者主体のまちづくり

- ・ 山内の道路は参詣者が安心して歩いて周遊できるように、ベンチや公衆トイレ、休憩所設置など歩行環境整備を進めます。
- ・ 「高野町移動等円滑化基本構想」を反映した、子どもやお年寄り、障がいのある方にもやさしいバリアフリー の歩道づくりを行い、ノーマライゼーション のまちづくりを進めます。
- ・ 観光客集中期の交通渋滞緩和のため、通行制限などの施策を含めた総合的交通対策を検討します。
- ・ 南海電鉄と連携して高野山駅利用者数の増加を図ります。（目標 40 万人）
- ・ 宗教環境都市高野山の玄関口にふさわしい駅舎や駅前広場の整備を行うと同時に、利用客の利便性向上を図ります。

公共交通の利便性向上

- ・ 電車利用客の快適性を向上させるため、南海高野線沿線市町と協力して、車窓から見える景観を整備します。
- ・ 極楽橋駅及び高野山駅において、高齢者や障がい者など参詣者の乗降の利便性を向上させるため、エレベーター設置などバリアフリー 化を進めます。
- ・ 山内での移動における利便性向上のため、循環バスの充実を図ります。
- ・ 環境に配慮したハイブリッドバス を導入します。